

平成30年第1回
西多摩衛生組合議会定例会会議録

平成30年2月5日

西多摩衛生組合議会

平成30年第1回西多摩衛生組合議会定例会

1 日 時 平成30年2月5日(月)午後1時30分

2 場 所 西多摩衛生組合大会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者	並木 心	副管理者	浜中 啓一
副管理者	加藤 育男	副管理者	杉浦 裕之

会計管理者 田中 繁生

出席議員

1 番 石川 修	2 番 近藤 浩	3 番 齋藤 成宏
4 番 工藤 浩司	6 番 山崎 勝	7 番 瀧島 愛夫
8 番 門間 淑子	9 番 富永 訓正	10 番 末次 和夫
11 番 佐藤 弘治	12 番 堀 雄一朗	

欠席議員

5 番 山内公美子

西多摩衛生組合

事 務 局 長	宮崎 長寿	施 設 長	島田 善道
総 務 課 長	奥富 清	財 務 担 当 主 幹	松澤 昭治
会計課(兼)フレッシュランド西多摩課長	石川 良仁	計 画 管 理 課 長	古谷 浩明
維持運転課長	中島 勲		

構成市町職員

青梅市環境部長	木村 文彦	福生市生活環境部長	北村 章
羽村市産業環境部長	橋本 昌	瑞穂町住民部長	横澤 和也

平成30年第1回西多摩衛生組合議会 定例会議事日程

平成30年2月5日(月)
午後1時30分 開議
西多摩衛生組合大会議室

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号
西多摩衛生組合組織条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第2号
平成30年度西多摩衛生組合予算

日程第5 議案第3号
平成30年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について

○議長（末次和夫） 皆さん、こんにちは。

本日は、平成30年第1回西多摩衛生組合議会定例会の通知を申し上げましたところ、公私ともに忙しい中、多数のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

議員現在数12名、出席議員11名、欠席議員1名、よって、定数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

ただいまより、平成30年第1回西多摩衛生組合議会定例会を開会いたします。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。並木心管理者。

○管理者（並木 心） 皆様、こんにちは。議長のお許しをいただきまして、あいさつをさせていただきます。

本日は、平成30年第1回西多摩衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず、多数の議員の皆様方のご出席を賜り、開会できますことに厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より、当組合の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことに重ねて御礼を申し上げる次第であります。

さて、組合の事務事業の状況であります。まず、環境センターでの可燃ごみの処理につきまして申し上げますと、構成市町のごみ搬入量は、平成30年1月末現在で、約5万2,500トンとなっております。

これは、前年同期と比較いたしますと、約590トン、1.1%の減少で、今年度末における年間搬入数は、当初の計画量に対し、約300トン減の6万2,300トンとなると見込んでおります。

なお、昨年度の広域支援分を含めた前年同期との比較では、約1,700トン、3.2%の減少となっております。

次に、フレッシュランド西多摩の運営状況であります。今年度の浴場施設利用者数は、平成30年1月末現在で、約11万7,600人となっております。これは、前年同期と比較いたしますと、約2,500人、率にして2%程度の増加となっており、地域に密着した温浴施設として、大変好評をいただいているところであります。

当組合といたしましては、地域交流の拠点として、また、地域住民の憩いの場として、今後とも多くの皆様にご利用していただけるよう、地域の皆さまのご要望等を取り入れながら、より一層のサービス向上に努めてまいりたいと考えております。

また、当組合の構成市町長に対し、昭島市より依頼のありました、可燃ごみの共同処理につきましては、過日行われました構成市町長会議において一定の進展が示され、当組合に対しても、その結果が通知されましたことから、後ほど議員全員協議会の中で、ご報告をさせていただきます。

今次定例会には、条例案件1件、予算案件1件、分賦金の決定案件1件、合わせて3件の議案をご提案申し上げます。

いずれも、重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（末次和夫） 以上で管理者の発言は終わりました。これより議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配布いたしましたとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第53条の規定により、議長において指名いたします。

6番 山崎 勝 議員

7番 瀧島 愛夫 議員

以上、2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がございますので、事務局長より報告をいたします。宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本定例会の招集通知につきましては、平成30年1月29日付け、西衛発第713号で平成30年第1回西多摩衛生組合議会定例会を招集した旨、管理者より議長あてに通知があり、これを受理してございます。

次に、本定例会の会期でございますが、提出案件の件数、また、その内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとして、お諮りすることとさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。

次に、日程でございますが、既にお手元にご配布しておりますとおりの議事日程で進めさせていただきますので、よろしくお祈り申し上げます。

次に、議事運営でございますが、一括議題につきましては、日程第4、議案第2号、平成30年度西多摩衛生組合予算と、日程第5、議案第3号、平成30年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての2件につきましては、関連がございますので、一括してご審議を願うこととさせていただきますので、よろしくお祈り申し上げます。

最後になりますが、本定例会における議事説明員として、正副管理者、会計管理者及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますことを、ご報告申し上げます。

○議長（末次和夫） 以上で報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおりの進めですので、よろしくお祈り申し上げます。

次に、日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今次定例会の会期については、2月5日、1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） ご異議なしと認めます。よって、会期については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

これより、議案審議に入りますが、議会会議規則第33条の規定により、原則、質疑は同一議員につき同一議案について3回までとなっております。なお、予算審議に当たり、質疑の内容が多岐にわたる場合は、同条ただし書きの規定により、一発言につき3問までとし、質疑を分けて発言することを許しますので、よろしくお祈りいたします。

それでは、日程第3、議案第1号、西多摩衛生組合組織条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議案第1号、西多摩衛生組合組織条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、西多摩衛生組合事務局に設置する「課」について、総務課の事務分掌を見直し、より効果的で効率的な組織体制を確立し、清掃行政の重要課題に適切に対処していくため、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の主な内容ですが、これまでの総務課の事務分掌から財務関連事務を分離し、新たに「財務課」を設置することで、新公会計制度をはじめ、今後の組合運営に要する財政計画や、契約事務への対応を強化し、財務事務全般の充実を図ろうとするものであります。

なお、この条例は平成30年4月1日から施行しようとするものであります。

条例の細部につきましては、事務局より説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（末次和夫） 奥富総務課長。

○総務課長（奥富 清） それでは、議案第1号、西多摩衛生組合組織条例の一部を改正する条例の細部につきまして、ご説明申し上げます。

議案詳細説明の前に、今回の条例改正の根拠となります、平成30年度西多摩衛生組合組織体制（改正案）につきまして、ご説明いたします。

新旧対照表の次にA3用紙で添付しております、議案第1号附属資料②をご覧ください。資料、右側が現行の組織体制、左側が平成30年度組織体制・改正案でございます。

まず、資料左側、改正案、黒丸の1番「財務課」でございますが、現行の総務課の事務分掌から財務関連事務を分離し、組織条例に基づく課として、「財務課」を設置することにより、組織体制の強化を図ろうとするものでございます。

当組合では、資料右側、現行の機構図のとおり、平成26年度以降、総務課に「財務担当主幹」を配置し、長寿命化計画に伴う基幹的設備改良工事に係る財政計画の策定や、新公会計制度の導入、契約事務の透明性、監査事務の強化など、事務処理の適正化に努めてきたところでございますが、これらの事務は、今後も恒常的に行う必要のある継続的な事業であること、また、新公会計制度に基づく財務諸表の活用をはじめ、施設全体の防災拠点化を視野に入れた、環境センターの強靱化、フレッシュランド西多摩の改修など、新たな財政計画、財源措置に関する財務全般の充実が求められております。

このことから、課の事務分掌を見直し、新たな課として、「財務課」を設置しようとするものでございます。

次に、改正案、黒丸の2番「企画調整担当主幹」の設置につきましては、今回、条例改正に直接関連するものではございませんが、総務課内に今後の組合運営の方向性に関する基本施策の立案や、総合的な事務事業の調整を担当する専任の主幹職職員を時限的に配置することにより、今後の組合運営に係る重要課題に適切に対処しようとするものでございます。

なお、この平成30年度の組織体制の見直しに伴い、職員数を前年度比1名増の30名とし、組織体制を強化してまいります。

以上の組織体制の改正案を踏まえまして、西多摩衛生組合組織条例の一部を改正する条例の細部につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号附属資料の①、新旧対照表をご覧ください。

まず、第1条では、総務課の次に、事務局に配置する新たな課として、「財務課」を加えております。

次に、第2条では、総務課の事務分掌中、第6号及び第7号を削り、第8号及び第9号を2号ずつ繰り上げ、新たに「財務課」の事務分掌として、第1号は「予算、財政及び監査に関すること。」、恐れ入ります、裏面をご覧くださいまして、第2号は「財産及び契約に関すること。」、第3号は「公会計制度に関すること。」、第4号は「構成団体の分賦金に関すること。」を、それぞれ定めるものでございます。

最後に、付則でございますが、この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第 1 号、西多摩衛生組合組織条例の一部を改正する条例の細部説明とさせていただきます。

○議長（末次和夫） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8 番門間淑子議員。

○8 番（門間淑子） 質問いたします。今回の組織体制の改正については、当初、冒頭、管理者の方から、昭島市のごみの搬入に関するお話が若干ありましたので、そうしたことも見込んでの組織強化ということなのかなというふうに思っておりますが、昭島市のごみに関しての質問については、ここはいたしませんので、答弁も結構です。

企画調整担当主幹も時限的ということですので、この時限的というのが、いつごろまで仕事をするのかということ、予算書を見ても、職員数が増えてますので、組織が全体的に強化されるのだろうというふうには思っております。この企画調整担当主幹の時限というのがどれぐらいなのかということ。それから、財政課が予算、財産及び監査に関すること、財産及び契約に関すること、公会計制度に関することというふうにあります。構成団体の分賦金に関することというのは、従来からやっていることなので、これは特段新しいことではありませんが、予算、財産及び監査に関すること。それから財産及び契約に関するものが、この財政課が設置されることで、従来の業務がどのようにレベルアップするのか、あるいは、どのように透明化するのか、あるいは、何が公開されるのかについて、一定の見通しがあるだろうと思っておりますので、従来あったものが、どういうふうに改善されて、強化されていくのかについて、お尋ねします。

○議長（末次和夫） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） ただいまのご質問の方にお答えさせていただきます。

まず、企画調整担当主幹の設置に関する件でございますが、西多摩衛生組合では、今後の方向性を検討する中で、地域にあって良かったというような施設を目指して、いろいろな計画を検討しております。これに関しては、今まで 3 年間に渡って地域の方々、両協議会の方々と、今後の方向性について、意見交換を行ってきており、施設の延命化を図り、平成 50 年度まで、この施設を運営するという説明する中で、あって良かった施設にしていくという今後の方向性の計画を現在立てているところでございます。

これらにつきましても、地域の方の要望を取り入れる、また、構成市町との金銭的な面も、当然ありますので、そういう面の調整等を含めて、今後、計画を立てていきたいと考えていますので、いろいろな調整を含めて、企画調整担当主幹を 4 月から設置させていただくため、今回、議案の方の組織改正には、直接、関係ありませんが、ご説明させていただいたところでございます。

主幹につきましては、先ほど期限を定めてということではございますが、その計画の進捗状況にもよりますが、2、3 年と考えております。

次に、財政課ということではございますが、今まで平成 26 年の機構改正のときです、財務担当主幹ということで設置をさせていただいて、総務課の中に設置させていただいております。今回それを課にするというような形で、条例改正の方、提案させていただいているところでございますが、予算、財政、また監査に関することということで、構成市町においても、また、西多摩衛生組合においても非常に厳しい財政の中で、構成市町のご理解をいただき、組合の運営の方させていただいております。施設の維持についても、いろいろな工事を計画する中で、なるべく経費削減、私どもとしても経費削減

減していかなければいけませんので、その辺の見極めをしていく。あと、今後、先ほど申しましたが、今後の方向性という中で、いろいろな事業も計画しています。その財政計画についても、関係構成市町と調整する中で、財政計画もつくっていきたいと考えています。

また、公会計、今日、後ほどご説明の方させていただきますが、公会計の関係、国の関係で、今年度、全国一律に公表することになっております。西多摩衛生組合でも公会計制度に基づいて、今回、財務書類の方つくらせていただきました。現段階では、初めてつくらせていただいたということで、これを今後どのように活用して、今後の西多摩衛生組合の運営とリンクさせていくかも含めて、財務課を設立して検討していきたいと考えておりますことから、今回、条例の議案として提出させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） 企画調整担当主幹はわかりました。財政課なのですけれども、財政計画と公会計ということですが、質問した中には、契約事務、こちらの方にも書いてあるのですけれども、契約事務に関して、どうなっていくのかということ、ちょっとお答えがなかったので、もう一度お尋ねしますが、契約状況一覧の公表がありまして、工事費と委託ということで、大きな金額のものだけですね。工事の場合には17件、委託の場合には20件ということになりますが、しかし、予算の全般を見てみますと、もっともっとたくさんの契約事務があるわけで、もう少し細かな金額のところにおいても、地方自治体の方ではちゃんと公開しているわけで、そのあたりについて、より透明性、より公開を広げていくということが、やはり必要になってくるだろうというふうに思います。なぜなら公文書公開もありますけれども、一部事務組合という特性だからこそ、公開が必要というところもありますので、そこについて、どのようにお考えなのかお聞きします。

○議長（末次和夫） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） 西多摩衛生組合の契約につきましては、議員おっしゃるとおり、性能保証というような形で、随意契約で石川島の方と契約している部分が多岐になります。西多摩衛生組合としては、できるだけ他の事業者にお願ひできるものについては、内部で精査しまして、競争入札で発注できるような形を取らせていただいているということで、性能発注以外のものについては、今後できるだけ多く競争入札、指名競争入札の方で、できるものについてはしていきたいと考えています。

なお、現在、西多摩衛生組合で公表しているのは、250万円以上の契約ということでやらせていただいておりますが、その辺についても上限を下げるとか、その辺についても今後、検討の方はさせていただきますとは考えております。

○議長（末次和夫） 8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） 契約についてですね、競争原理が働くのは一番いいことなのですが、しかし、特殊な業務体系ということもありますので、必ずしも競争入札にはならないことが多い、故に、どこに契約しているのかとか、そういったところの情報公開が必要になってくるわけで、その分野に対しての公開の広がりということ、やはり今回の組織体制の中では目指さないと、「課」は置きましたけれども、公開のレベルは今までどおりということになってしまうと、何ら改善されないということになりますので、随意契約がどうしても多いところだからこそ、ちゃんと契約対象については、公開していくということを進めていただきたいと思いますと思うところですが、お考えをお聞きします。

○議長（末次和夫） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） 今回、財務課というような形で、課を設置させていただきますので、その中で

検討して、先ほども申しましたが、250万円というような形で今行っていますが、下げられるものについては下げるような形で検討の方はさせていただきたいと思います。

○議長（末次和夫） よろしいですか。（「はい、結構です。」と門間議員の声あり）
ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） なければ、以上で質疑を終わります。

これより、本案に対する討論に入りますが、通告がありません。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案第1号、西多摩衛生組合組織条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

日程第4、議案第2号及び日程第5、議案第3号の2件につきましては、関連がございますので、一括して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） ご異議なしと認めます。

よって、日程第4、議案第2号、平成30年度西多摩衛生組合予算及び日程第5、議案第3号、平成30年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての2件を、一括して議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議案第2号、平成30年度西多摩衛生組合予算及び、議案第3号、平成30年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定の件につきまして、説明を申し上げます。

議案第2号ですが、平成30年度予算の算出の基礎となります数値を申し上げますと、ごみ搬入量につきましては、前年度の当初予算と比較し、400トン減の6万2,200トンを見込んでおります。

構成市町の人口につきましては、平成29年10月1日現在の人口数28万3,448人を採用しており、これは前年度と比較し、1,472人の減少となっております。

予算の内容であります。歳入予算におきましては、平成30年度の主要事業であります基幹的設備改良工事追加工事の財源措置として、国庫支出金に、循環型社会形成推進交付金など、5,436万4,000円を計上したほか、組合債に1億510万円を計上いたしました。

この結果、歳入予算の総額は、前年度と比較し、2億1,000万円の増となり、組合市町分賦金は、前年度比、4,992万9,000円の増となる16億8,467万円を計上しております。

次に、歳出予算の主な内容につきまして、性質別の状況によりご説明いたします。

まず、消費的経費のうち、人件費では、平成30年度の組織体制の見直しに伴う人員配置と、給与改定の影響などを見込んだ結果、824万9,000円を増額いたしました。

物件費では、これまでの基幹的設備改良工事の効果を受け、需用費において、購入電力の減少に伴う維持管理経費の削減に努めたほか、委託料での前年度事業の完了等により、4,437万7,000円を減額し

ております。

維持補修費では、工事縮小化計画に伴い、施設維持整備工事費が減少する一方、平成 30 年度、31 年度の 2 か年度事業として実施する基幹的設備改良工事、及び各種更新工事に係る経費を計上したことなどにより、2 億 4,322 万円を増額措置いたしました。

公債費では、基幹的設備改良工事に係る平成 27 年度借入分の元金償還が開始されることに伴い、423 万 8,000 円を増額しております。

この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19 億 1,600 万円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと、2 億 1,000 万円、率にして 12.3%の増となっております。

次に、議案第 3 号、平成 30 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての件について、ご説明いたします。

本案につきましては、ただいまご説明いたしました、平成 30 年度予算に基づき、組合市町分賦金の総額を、組合予算の約 88%、16 億 8,467 万円に決定するとともに、負担割合に基づき、構成市町ごとに定めようとするものであります。

なお、議案第 2 号、及び第 3 号の細部につきましては、事務局より説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（末次和夫） 松澤財務担当主幹。

○財務担当主幹（松澤昭治） それでは、議案 2 号、平成 30 年度西多摩衛生組合予算及び議案第 3 号、平成 30 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定の細部につきまして、ご説明をさせていただきます。

予算編成の基礎数値でございます、ごみの搬入量、構成市町の人口につきましては、管理者の説明のとおりでございます。

それでは、議案第 2 号、平成 30 年度西多摩衛生組合予算につきまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、予算書の 1 ページをお開き願います。

平成 30 年度西多摩衛生組合予算の総則でございます。

第 1 条第 1 項は、歳入歳出の総額を 19 億 1,600 万円と定めようとするものでございます。

第 2 項は、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」によると定めようとするものでございます。

第 2 条は、継続的にかかわるものを定めたものでございまして、継続費の経費の総額及び年割額につきましては、3 ページの「第 2 表継続費」で、ご説明をさせていただきます。

第 3 条は、地方債にかかわるものを定めたものでございまして、地方債の目的、限度額等につきましては、3 ページの「第 3 表地方債」で、ご説明をさせていただきます。

第 4 条は、地方自治法で認められております、一時借入金の最高額を 5,000 万円と定めようとするものでございます。

恐れ入ります。2 ページをお開き願います。「第 1 表歳入歳出予算」でございます。

まず、歳入でございますが、第 1 款分賦金から、第 6 款組合債までの構成となっております。

次に、歳出でございますが、第 1 款議会費から、第 6 款予備費までの構成となっております。

歳入歳出の合計は、それぞれ 19 億 1,600 万円でございます。

恐れ入ります。3 ページをご覧ください、「第 2 表継続費」でございます。

今回、継続費といたしますのは、基幹的設備改良工事の延長により、平成 30 年度、31 年度の 2 か年

の継続事業となります、燃焼設備改良工事と発電設備改良工事、2件の総額と年割額を定めたものでございます。経費の総額及び年割額につきましては、本表に記載のとおりでございます。

続きまして、「第3表地方債」でございます。

起債の目的につきましては、本表のとおり、基幹的設備改良工事事業に係る借入金の限度額を、1億510万円に定めたものでございまして、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、本表に記載のとおりでございます。

恐れ入ります。6、7ページをお開き願います。歳入の事項別明細書でございます。

第1款1項1目分賦金は16億8,467万円、前年度対比4,992万9,000円の増額でございます。これは、歳入におきまして、基幹的設備改良工事の延長に係る一般財源充当分と、設備更新に伴う工事請負費の増額が主な要因でございますが、予算規模は前年度と比較いたしまして2億1,000万円の拡大予算となっており、第3款国庫支出金の循環型社会形成推進交付金と、第6款組合債を計上したことにより、特定財源の確保をし、分賦金の増額を最小限に抑えてございます。

第2款1項1目使用料は5,666万1,000円、前年度とほぼ同額でございます。

2項1目総務手数料は、前年と同額の1,000円でございます。

恐れ入ります。8、9ページをお開き願います。

第3款1項1目じん芥処理費国庫補助金は、5,436万4,000円、前年度比、皆増でございます。これは、基幹的設備改良工事の2年間延長による循環型社会形成推進交付金5,342万4,000円、廃棄物処理施設モニタリング事業費94万円の計上によるものでございます。

第4款1項1目繰越金は、前年と同額の1,000万円でございます。

第5款1項1目預金利子も、前年と同額の1,000円でございます。

9ページをご覧いただき、2項1目弁償金も、前年と同額の1,000円でございます。

2目雑入は、520万2,000円、前年度比41万9,000円の増でございます。これは、新規計上の余剰電力売払収入50万円が、主な要因でございます。

第6款1項1目じん芥処理債は、1億510万円、前年度比、皆増でございます。これは、基幹的設備改良工事の延長による計上でございます。

以上、歳入合計は19億1,600万円で、前年度比2億1,000万円の増額でございます。

恐れ入ります。10、11ページをお開き願います。歳出でございます。

10ページからは、歳出の事項別明細書となりますが、人件費につきましては、各款の予算にわたることから、初めに、特別職及び一般職職員に係る1節報酬から4節共済費までの人件費を、まとめてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。28、29ページをお開きいただき、給与費明細書をご覧ください。

上段の表、1特別職におきましては、前年度同額の180万4,000円でございます。

次に、中段の表、2一般職でございますが、職員数につきましては、前年度比1名増の29名で、平成30年度の組織体制の見直しに伴うものでございます。

また、再任用職員につきましては、前年度同様1名でございます。

次に、給与費・共済費につきましては、給料は前年度比271万1,000円増の1億2,003万2,000円、職員手当は378万1,000円増の1億1,141万1,000円、共済費は164万4,000円増の4,182万3,000円で、人件費の合計では、前年度比813万6,000円増の2億7,326万6,000円を計上してございます。

増額の主な要因といたしましては、給料では、昇給、昇格による増加分を見込んだこと、職員手当では、給料の増加に伴う賞与等への跳ね返り分と、給与改定による増加分を見込んだこと、職員の1名

増によるものでございます。

以上が、人件費関係の説明でございます。

恐れ入ります。10 ページにお戻りいただき、歳出でございます。

第1款1項1目組合議会費では143万円、前年度対比19万5,000円の減額でございます。

これは、14 節使用料及び賃借料におきまして、行政視察が隔年実施のため、バス借上料が未計上となったことが要因でございます。

11 ページをご覧いただきたいと存じます。

第2款1項1目一般管理費は、1億8,988万7,000円、前年度対比942万4,000円の増額でございます。

増額の主な要因は、平成30年度の組織体制の見直しに基づく、人員配置によるものでございます。

1 節報酬から4 節共済費までの人件費は、1億1,665万6,000円で、前年度比948万2,000円の増額でございます。これは、予算上の職員配置を、前年度比、1名増としたことによるものでございます。

恐れ入ります。14、15 ページをお開き願います。

18 節備品購入費は、新規計上でございます。13 万円でございます。これは、ファイルワゴン6台の購入でございます。

恐れ入ります。16、17 ページをお開き願います。

第3款1項1目、じん荼処理費は14億1,573万1,000円、前年度対比2億2,008万2,000円の増額でございます。主な要因は、15 節工事請負費における基幹的設備改良工事等の増額分、2億4,506万9,000円でございます。

2 節給料から4 節共済費までの人件費は、1億5,800万円で、前年度比744万5,000円の増額でございます。これは、組織体制を見直し、予算上の職員配置を、前年度比、1名増としたことによるものでございます。

17 ページをご覧いただきたいと存じます。

11 節需用費におきましては、予算額は1億9,122万3,000円で、前年度比2,866万1,000円の減額でございます。これは、消耗品費における公害防止用薬品等の減で、776万6,000円、光熱水費において、基幹的設備改良工事の成果による電気料の減額分2,198万9,000円が主な要因でございます。

13 節委託料におきましては、予算額は2億6,200万9,000円で、前年度比304万9,000円の減額でございます。隔年実施の委託料が未計上となることが、主な要因でございます。

恐れ入ります。18、19 ページをお開きいただき、15 節工事請負費におきましては、予算額は7億9,429万8,000円、前年度比2億4,506万9,000円の増額でございます。これは、施設維持整備工事で2炉が簡易工事の年度となるため、2,810万7,000円の減額、基幹的設備改良工事が延長されたことにより、1億8,807万2,000円の増額、新規計上の更新工事4件で1億1,156万4,000円の増額との相殺が主な要因でございます。

恐れ入ります。20、21 ページをお開きいただき、21 ページをご覧願います。

第4款1項1目施設運営費は1億4,993万9,000円、前年度対比2,378万円の減額でございます。主な要因は、組織体制の見直しによる人件費の減と、前年度の単年度事業であった、地下水等調査委託、マンホールトイレ設置工事、防災倉庫購入等の事業が終了したことによるものでございます。

恐れ入ります。22、23 ページをお開き願います。

11 節需用費におきましては、予算額は5,834万5,000円で、前年度比151万2,000円の減額でございます。これは、消耗品費において、交換用混合水栓等の消耗品費が減少になったことにより87万

9,000円の減、光熱水費の電気料の見直しによる71万4,000円の減によるものでございます。

13節委託料におきましては、予算額は8,293万1,000円で、前年度比772万3,000円の減額でございます。これは、浴槽循環設備点検整備委託において濾材交換等が隔年実施となることから269万1,000円の減額、地下水等調査委託が前年度で終了したことから、537万9,000円の減額が主な要因でございます。

恐れ入ります。24、25ページをお開きいただき、25ページをご覧ください。

第5款公債費の1項1目元金でございますが、1億5,041万2,000円、前年度比645万2,000円の増額でございます。これは、基幹的設備改良工事費の27年度借入分の償還が始まったことが、主な要因でございます。

続きまして、2目利子でございますが、514万2,000円、前年度比221万4,000円の減額でございます。これは、余熱利用施設建設事業費の元利均等償還が進んだことによる減額でございます。

恐れ入ります。26ページをお開き願います。

第6款予備費は345万9,000円でございます。

以上、歳出合計は19億1,600万円で、前年度比2億1,000万円の増額でございます。

続きまして、関係資料でございますが、28ページから37ページまでが給与費明細書でございます。

恐れ入りますが、38ページをお開き願います。

継続費に関する調書でございますが、工事ごとの年割額及び財源の内訳でございます。

恐れ入りますが、40ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、右側の一番下の欄でございます10億9,886万1,000円が、平成30年度末における地方債現在高の見込額でございます。

以上で、議案第2号、平成30年度西多摩衛生組合予算につきましての説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第3号、平成30年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案第3号、附属資料をご覧ください。

平成30年度当初予算の分賦金算出根拠となります、組合市町の人口とごみ搬入量につきまして、ご説明申し上げます。

基礎数値といたしまして、表2人口割合比較で、前年度との比較でございますが、青梅市は944人の減少で13万5,300人、負担割合は47.73%、福生市は183人の減少で5万8,459人、20.62%、羽村市は170人の減少で5万6,083人、19.79%、瑞穂町は175人の減少で3万3,606人、11.86%、合計で1,472人減少の28万3,448人を見込んでございます。

次に、表3ごみ搬入割合比較でございますが、前年度と比較いたしまして、青梅市は500トン減の2万9,100トンで、負担割合は46.79%、福生市は増減なしの1万1,900トンで、19.13%、羽村市は増減なしの1万2,100トンで、19.45%、瑞穂町は100トン増の9,100トンで、14.63%、合計で、400トン減の6万2,200トンを見込んでございます。

このような状況を踏まえまして、表1分賦金比較につきまして、ご説明申し上げます。

組合市町の分賦金につきましては、人口割合、ごみ搬入割合の基礎数値の変化と、各予算項目に基づき積算をいたしてございます。

組合市町別では、青梅市は前年度比1,600万7,000円増額となりまして、7億7,804万9,000円、福生市は前年度比1,119万6,000円増額となりまして、3億3,474万4,000円、羽村市は前年度比1,153万円増額となりまして、3億2,747万5,000円、瑞穂町は前年度比1,119万6,000円増額となり

まして、2億4,440万2,000円となります。合計で4,992万9,000円を増額いたしまして、分賦金は16億8,467万円でございます。

以上で、議案第2号、平成30年度西多摩衛生組合予算、及び議案第3号、平成30年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての細部の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） 人件費と工事請負費の二つのジャンルに分けて、それぞれ聞きます。人件費はページがあちこち飛びますので、ちょっと説明をします。

人件費は一般管理費で1名増。それから、もう一つの方がじん荼処理の方で1名増ということになっています。フレッシュランド西多摩の方にあった人件費が今年は消えて、多分、一般管理費の方になると思うのですがけれども、この組織体制図の中からも、異動なのかなというふうに推測するわけです。それで、このフレッシュランド西多摩の施設管理については兼務であったわけですが、それは、これからどうなるのかということですね。この組織体制に従ってみると、そこに1名いるのかどうかというふうに思うのですが、そこについて、人件費の配置はないわけで、その説明をしてください。

それから、じん荼処理費の方で、1名増えるわけですが、そのじん荼処理のところ、どこに1名増えてくるのか、施設維持なのか、運転なのか、何かそこら辺はどうなのか。それから、新規採用なのか、それとも技術採用なのかということも含めて、どこに増えるのかということの説明してください。

それから、臨時職員の人件費が、やはり二つあるわけですが、どこに何名いるのか。一般管理の方とじん荼の方にいらっしゃるわけですが、それぞれどんなふうなお仕事をされているのか、何名いるのかということ、まず人件費の方でお聞きします。

○議長（末次和夫） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） それでは、私の方から今のご質問の全部ではないのですが、一部について、お答えさせていただきます。

まず、フレッシュランド西多摩の方の人件費のことですが、昨年の予算では、正規職員1名ということで予算計上はしてあったのですが、4月の人事異動で、元職員をフレッシュランド西多摩の方の担当にさせていただきました。現在も、また、来年度予算もそうなのですが、臨時職員というふうな形になるのですが、元職員の方、再任用職員が終わった方を経験もあるということで、今、フレッシュランド西多摩の仕事の方行っているところでございます。

それとあと、今回の1名増ということですが、先ほど申しましたとおり、主幹をつくったことによって1名増となるもので、予算的には、去年の予算と実際の配置とは異なっていますが、じん荼処理費に1名増というふうな形で、現在考えております。それについては、まだ誰がどこに張りつくという人事異動についてはこれからということで、新入の職員については、現在、増員分で1名、それと去年、途中で退職した職員がおりましたので、その方の1名ということで、4月には2名の新規採用をする予定となっております。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 奥富総務課長。

○総務課長（奥富 清） それでは、私の方から臨時職員の質問について、回答させていただきます。

臨時職員につきましては、まず事務所費の方で、庁舎の日常清掃に従事する臨時職員として2名、それから事務補助に従事する臨時職員として1名がおります。また、じん芥処理費の方では、ごみ搬入の受付、計量事務ということで、臨時職員3名がおります。また、余熱利用施設の方では、事務補助に従事する臨時職員として1名の職員となっております。

以上です。

○議長（末次和夫） 8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） その余熱利用施設の方の人件費で、再任用という形での賃金にはなっていないけれど、臨時職員賃金というふうにはあるのですが、これがその余熱利用施設の管理運営をしてくださる人の人件費ということで考えていいのかなどかですかね。

それから、今回の組織体制の見直しの中で、じん芥処理のところでは1名増えるということですから、焼却業務にかかわる非常に重要なところに人数が増えるのかなというふうに思っていたのですが、事務部門は戻ってきたというのですかね、いう形になるのかなというふうに思っていたのですが、その新規採用の方については、そのじん芥処理に関わる技術的なところの強化というふうに考えていたのですが、そうではないのですかね。についてちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（末次和夫） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） 余熱利用施設の件でございますが、再任用職員を、5年間ということで終了した職員を臨時職員として雇用させていただいて、余熱利用施設の方の予算計上となっております。館長と係長については、会計課と兼務になっておりますので、予算につきましては、事務所費で組ませさせていただいているということでございます。

○議長（末次和夫） じん芥の方は。宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） 新入職員につきましては、私どもの今まで多くの職員がそうなのですが、最初はまず西多摩衛生組合、事務全般を知っていただくというようなことから、運転業務から、ほとんどの方は配置しており、運転業務を経験して、それからいろいろ適正を見極めた上で、事務や、また工事の関係とか、その人の適材適所な中で配属しているような形が、現在、今までの配置でございます。今回、新入職員二人につきましても、まずは運転業務の方へ4月から配属する計画でおりますが、まだ決定はしているところではございません。

○議長（末次和夫） 8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） 今、配属は決定していないというのは、予算上の問題ということですか。でも、予算の中には、人数はもうはっきり出ているので、その数でいくのかなというふうに思うのですが、まだわからないということは、これからまだその数が変わるということですか。

○議長（末次和夫） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） 私たち職員も含めて、人事異動が今後、4月に向けて人事異動というような形で、適材適所で職員配置をしていかなければいけませんので、現時点では、現時点の考え方の中で予算の計上させていただいたところございまして、実際の4月の予算、どなたがそこに張りつくかというのは、今後の人事異動で最終的には決定していくような形に取らせていただきたいと思います。

○議長（末次和夫） 8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） はい、わかりました。新しいので。（「お願いします。」と議長の声あり）わかりました。人数は多分変わらないのだらうと思います。

では、工事請負費の方に質問を変えます。では、19ページの方で基幹的設備改良工事、これは借入れの方もあるのですが、今回、30年から31年度にかけて、燃焼設備改良工事と発電設備改良工

事が予定されていますが、この燃焼設備改良工事は、どのような改良工事になるのかということですね。30年、31年にかけて、どのような工事をするのかということですね。

それから、発電設備改良工事に関しては、これ発電量を上げていくということなのでしょうけれども、機械を取り替えるのか、一部改正になるのかわかりませんが、どのような改良工事になるのかということ、この基幹的設備改良工事について、説明してください。

それから、工場棟機器冷却装置更新工事というのもあるのですけれども、これはどのような工事なのかということですね。

それから、建築設備ローカルシステム更新工事、これは確か決算のときにもお聞きしたのですけれども、工場棟の中をこう更新していくのだということで、3階と4階のフロアの冷却ということだったような気がするのですが、そういうことでいいのかどうかですね。について、工事請負費については、この三つについて、説明をお願いします。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、4点お答えをしたいと思います。

まず、30年、31年度に行います基幹的設備改良工事のうち、燃焼設備改良工事の内容についてでございますけれども、前回、11月の全員協議会の席のときに、簡単なご説明はさせていただいたのですが、焼却炉にごみを送ります給じん機という装置がございます。こちらは運転開始から20年経過しておりまして、老朽化が著しく更新を以前から計画をしておりました。以前は単純更新ということで、交付金事業でなく計画をしていたのですが、モーター等が、インバーター化ができるということで、省エネが図れるということになりまして、交付金事業として立案をさせていただいております。

工事の主な内容ですけれども、給じん機をそっくり交換をするということでございます。省電力化が図れるとともに、ごみのシール性、ごみの定量供給性を向上を図るということで、安定燃焼を目的とした工事となっておりますということでございます。

二つ目の発電設備の改良工事についてでございます。こちらは門間議員もおっしゃったとおりなのですが、1,980kWの現在、発電出力がございますが、これを2,370kWまで出力を増加させる工事でございます。こちらは蒸気タービン、発電機、全てを更新するのではなく、蒸気タービンの一部の部品の交換、これ蒸気タービンの中に拡販という羽根がついた部品があるのですけれども、これを更新いたします。これによって蒸気タービンから得る力が強くなります。そうしますと今まで1,980kWの発電だったものが、より発電ができる力を得るわけでございます。この力を得たことから、タービンの軸に取りつけております減速機という歯車軸がございますが、こちらの強度とが必要となるため、歯車軸の更新を図るということでございます。

以上の2点の更新で発電の出力のアップを図っていくという工事でございます。

三つ目の更新工事でございますけれども、工場棟の機器冷却装置の更新工事でございますが、西多摩衛生組合の変電室、いわゆる電気を受ける部屋、あるいはコンピュータ室、そういった重要な電子部品がある部屋につきましては、自動制御による冷却装置が設けられております。この冷却装置も運転開始から20年経過しておりまして、故障頻度が非常に高くなっております。仮に夏季などに故障いたしますと、室内の温度が急激に上昇いたしますと、電子部品が破損、不具合が生ずることが懸念されます。または、仮に変圧器、あるいはインバーターなど、あるいは制御基盤など、不具合が一旦発生すると、復旧にはやはり莫大な経費がかかってくるということが予想されます。したがって、既に故障頻度は高いのですけれども、20年経過した平成30年に、この冷却装置は更新をさせていただ

きたいということで、計画をさせていただいた部分でございます。

最後に、ローカルシステムでございますが、こちらやはり空調関係なのですけれども、門間議員おっしゃったとおりでございます。平成 28 年度に空調熱源改良工事、実施させていただいております。この時に空調に関連いたします中央制御システム、コンピューターなどが更新しています。しかしながら、現場側の制御部分、これは全く手を入れておりません。なぜ入れなかったかと言いますと、中央の制御部分に比べると、現場の制御部分の方が長持ちするであろうということで、現場制御部分の更新を5か年計画で、更新していこうという計画を立てました。したがって、29 年度から、ローカルシステム更新工事、5年間計画的に行っておりまして、それは工場棟の3階、4階、あるいは、次は2階、あるいは1階というような計画を立てて実施をさせていただいております。

四つの説明は以上でございます。

○議長（末次和夫） 8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） それでは、この燃焼設備改良工事の給じん機の更新なのですけれども、給じん機ということになると、1号、2号、3号、三つあると思うのですけれども、その三つをどのような順番にやっていくのかなというふうに思うのですが、どのような感じでやっていくのか、その間は、多分止まるのだと思うのですね。いつ頃どんなふうに交換していくのかということですね。

それから、この発電の方は、発電機は一個ですから、そんなに時間かからないでできると思うのですけれども、2年がかりということは、どのような工事の手順でいくのかを説明してください。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） 給じん機の工事につきまして、まず、ご説明をさせていただきます。

給じん機につきましては、1号から3号全ての場所についております。まず、30年度に1号炉を現在計画をしております。1号炉の更新を30年の8月から11月頃にかけて、工事期間を設けて更新をいたします。やはり給じん機でございますので、ごみを供給する機械でございます。詳細な綿密な調整が必要になります。そういった調整も含めまして、初年度は1炉実施をするということでございます。

翌年、31年には、その30年のノウハウを生かしまして2炉、順次2号、3号ということで、同様な工事を行っていくということでございます。

また、発電機につきましては、これも30年の前半から工期になっておるのですけれども、先ほど申し上げた交換パーツの部品があるのですけれども、これがやはり納期が長期を要することとなります。製作物でございます。その観点から工期が長く取られておるということでございます。実際、西多摩衛生組合の現場の工期は、それほど長くかからない、2週間か3週間程度というふうに考えております。

以上でございます。（「いいです。」と門間議員の声あり）

○議長（末次和夫） よろしいですか。

ほかにございますか。2番近藤浩議員。

○2番（近藤 浩） 4件、お伺いいたします。一つは、3ページに先ほども出ましてお答えいただいております発電の関係です。発電の改良工事の関係ですけれども、1,980kWが2,370kWということで、非常にこれだけお金をかける割には、あまり増えないなという印象もあるのですけれども、その辺はどういう、いろいろ予算の関係とかもあったというふうに思うのですけれども、そういうことで、非常に前回、視察にみんなでお伺いした時は、非常に発電量がまだ旧式なので少ないなという印

象、みんな持ったと思うのですけれども、その辺はどういうふうに議論をされてきたのか、お願いします。

それから、2点目は13ページ、13委託料の新地方公会計制度支援業務ですね。先ほど組織改正の中で、この公会計制度、充実させるのだという話があって、また、さらに支援業務をやらなければいけないのかなという印象も持つわけですけれども、具体的にどういった支援が行われるのか、お願いします。

それから、3点目が14ページに使用料、賃借料の中でテレビ受信料13万円というのがあります。それから、余熱利用施設は25万円ですか。24ページに25万円というのがありますけれども、公共施設の試算というのは、ちょっと、二つの施設で違うのですけれども、どういうふうになっているのですかね。それと、あと防衛の関係で、受信料がですね、公共施設が切られるという話は聞いているのですけれども、この数値は、そういうものを見込んであるのか、どういう流れになっているのか、お願いします。

それから、4点目ですけれども、19ページ、一番下の緊急工事ですね。前回もちょっと触れたのですけれども、やはり想定外のことを考えているのか。例えばどういったものなのか。あるいは、毎年こういう取り方なのですかね。結局6,480万円と言っても、そのとおりになるわけではなくて、結局は補正をするようではないのかなというふうに思うのですけれども、どういう算定の仕方なのか、お願いします。

以上です。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） まず、最初のご質問ですけれども、発電に関してのご質問について、ご回答させていただきます。

まず、最新の工場ですと、7,000キロですとか、8,000キロですとか、そういった大きな発電機をしょっている工場が多ございます。私どもは1,980kWですから、それから見ると多少小さい発電機をしょっております。これにはまず一つ大きな問題がありまして、蒸気の状態というのがございます。私どものプラントで発生する蒸気は300度、30kg/平方センチメートルという温度と圧力の条件でございます。これが最新の工場ですと、400度、40kg/平方センチメートルという温度条件、圧力条件に変わります。これ材料の、その工場の建った時代時代によりまして、我々が建てた時代には30キロがスタンダード、今は40キロ、我々の以前には20キロがスタンダードということがございます。

この蒸気条件において、より効率的な発電を行うということになりますと、当時は1,980kWがいっぱいだというふうに考えております。しかしながら、技術が進歩いたしまして、そういった先ほど申し上げたようなパーツの交換のみで、2,370kWまで出力が上げられるということになってまいりましたので、今回、本来ならば、もっと出力を上げるのであれば発電機、タービン自体全く更新するという方法もございました。しかしながら、これですと、10億円、20億円、平気がかかってしまう。したがって、我々は必要最小限の改良範囲で、今回の工事は1億5,000万円でございますけれども、この範囲でより効率の良い発電を目指したというのが結果でございます。したがって、今回2,370kWという出力アップの計画ということがございます。

また最後の質問になりますけれども、緊急工事の算定方法が私のところがございますので、平成21年だったのですけれども、現在も行っております施設維持整備工事の縮小化計画ということで、工事を従来のスペックから落としております。この時に、今までの工事に比べまして、手入りが手薄になるということもございまして、1炉分の基礎工事部分ということで、7年前、消費税込めまして6,480

万円ということで、計上させていただいております。やはり毎年、工事、開けてみて劣化が進行しているところもございます。全てが手に取るようにわかるようなことはございません。見えないところもございます。そうしたところは、やはり緊急対応させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末次和夫） 松澤財務担当主幹。

○財務担当主幹（松澤昭治） 新公会計制度の支援業務についてのご質問にお答えいたします。

新公会計制度の導入に際しましては、固定資産台帳の整備を図るほか、複式簿記による財務書類作成など、簿記関係の専門的知識が必要となることから、新地方公会計制度に見識を持つ公認会計士と支援業務を締結することによって、制度導入をスムーズに進めることを目的に、平成 28 年度から契約を締結させていただいております。

この結果、平成 29 年度におきましては、組合として一定の財務諸表の形式が確立をされたということございまして、30 年度におきましては、支援回数を年 4 回から 2 回にございまして、前年度比 12 万 9,000 円の減額で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（末次和夫） あと、テレビの関係、受信料の関係。奥富総務課長。

○総務課長（奥富 清） それでは、私の方からテレビ受信料の関係で、お答えさせていただきます。

こちらは、NHKの放送受信料で、テレビの契約台数で金額が異なっております。先ほどお話ありましたように、防衛省の防衛施設周辺放送事業補助金の方が、今まで適用されておりましたけれども、平成 30 年 3 月 31 日をもって、事業所に対する補助制度が廃止されることとなったことから、平成 30 年度予算では、正規のNHKの受信料を計上したことにより、増額をしているところでございます。

以上です。

○議長（末次和夫） 再質問、2 番近藤浩議員。

○2 番（近藤 浩） それでは、1 点目は、その流れは良くわかりました。それで一つ、9 ページに余剰電力 50 万円、余剰電力売払代 50 万円とありますけれども、これとは関係するのか、あるいは、完成の暁には変わってくるのか、をお願いします。

それから、2 点目ですけれども、28 年度から導入されているということですが、だんだん回数が減って、職員で対応できるようになってきたら、この委託料はなくなるのか、いつなくなるのか、をお願いします。

それから、3 点目については、確認ですけれども、正規のというのは補助がない部分で計上されていることですね。はい、それではわかりました。

では、4 点目は結構です。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、1 点目でございますけれども、余剰電力の収入でございますけれども、これにつきましては、平成 28 年度の基幹的設備改良工事におきまして、逆潮流と言いまして、自家用発電が電力会社へ流れるようにすることができるようにした工事を行っております。これによって、自家用発電の余剰分が電力会社へ売れるようになったと。これは平成 28 年が初めてでございます。それによる余剰電力分の売払い額ということになります。

したがいまして、今後、仮に発電出力アップを図った場合、こちらの余剰電力の収入は増えていくということになると考えております。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 松澤財務担当主幹。

○財務担当主幹（松澤昭治） 新公会計制度の支援業務委託でございますが、最終的には、年1回ぐら
いの支援でいきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。（「終わります。」と近藤議員の声あり）

○議長（末次和夫） よろしいですか。

ほかにございますか。12番堀雄一郎議員。

○12番（堀 雄一郎） 1点だけ、簡単な質問をさせていただきます。

予算書の19ページの使用料及び賃借料で、29年度フォークリフトの賃借料があったのが、13万円
が、今回カイギになっているようなのですけれども、これはどのようなことか、ご説明いただければ
と思います。

○議長（末次和夫） 古谷計画管理課長。

○計画管理課長（古谷浩明） フォークリフトにつきましては、7年前に、5年の長期継続契約を実施
いたしました。そのあと2年間、再リース、再々リースの契約をし、30年度については、フォークリ
フトを安価で購入する予定です。4月以降については、備品購入費において19万円ほど計上させてい
ただきまして、今まで使ったものを中古で購入いたします。

以上です。（「ありがとうございます。」と堀議員の声あり）

○議長（末次和夫） よろしいですか。ほかにございますか。9番富永訓正議員。

○9番（富永訓正） 1点、お伺いします。予算書36ページ、地域手当になりますけれども、支給対
象職員数27名ということで、支給総額が年間どのくらいになるのか。そして、一人当たりの平均額が
どの程度になるのか、お伺いします。

○議長（末次和夫） 答弁はどなたでしょうか。ちょっと時間必要ですか。時間かかります。

奥富総務課長。

○総務課長（奥富 清） それでは、今、地域手当の総額ということですが、30年度総額につ
きましては、1,349万2,000円でございます。一人当たりで44万9,700円が平均となります。（「結構
です。」と富永議員の声あり）

○議長（末次和夫） よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） なければ、以上で質疑を終わります。

これより、本案に対する討論を行います。

初めに、議案第2号、平成30年度西多摩衛生組合予算の件に対する討論に入りますが、通告があり
ません。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

次に、議案第3号、平成30年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての件に
対する討論に入りますが、通告がありません。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

ただいま一括議題といたしました議案のうち、議案第2号、平成30年度西多摩衛生組合予算の件に

ついて、お諮りいたします。

本案について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次和夫) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号、平成30年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての件を、お諮りいたします。

本案について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次和夫) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回西多摩衛生組合議会定例会を閉会いたします。

なお、議員全員協議会は午後3時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

午後2時48分 閉会